



神奈川県労働局発表  
平成 27 年 1 月 29 日

神奈川県労働局労働基準部安全課

電話 045(211)7352

FAX 045(211)0048

## 「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川 2015」の推進について

神奈川県労働局（局長；水野知親）は、県内における転倒による労働災害が増加していることから、本年 1 月 20 日から県内の労働災害防止団体等と協力し「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川 2015」を推進し、転倒による労働災害の大幅な減少を図ります。

### 1 趣旨

厚生労働省では、全国的な「転倒」による労働災害の増加を受け「STOP! 転倒災害プロジェクト 2015」を開始し、「転倒災害」の防止対策を進めているが、神奈川県においても平成 26 年の休業 4 日以上死傷災害の発生件数（速報値）は 5,988 件であり、平成 25 年と比較し 148 人（2.5%）と増加し、特に「港湾運送業（37.9%）」、「通信業（15.8%）」、「清掃・と畜業（9.5%）」は大幅な増加となっている。また、全死傷者数 5,988 人のうち、「転倒」による死傷者数が 1,393 人（23.3%）と、最も多い状況にある。

このため、神奈川県労働局においても、「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川 2015」を提唱し、県内の労働災害防止団体等と協力し、神奈川県内における「転倒災害」の大幅な減少を目指した取組を推進することとする。

### 2 実施期間

平成 27 年 1 月 20 日（火）から平成 27 年 12 月 31 日（木）までの間  
（転倒災害が多発傾向の 2 月及び全国安全週間準備月間の 6 月は「重点取組期間」）

### 3 実施事項（抄）

#### (1) 神奈川県労働局・労働基準監督署の実施事項

- ・ 本プロジェクトを推進するための各種団体等への協力要請
- ・ 事業場に対する転倒災害防止対策推進の指導

#### (2) 労働災害防止団体等の実施事項

- ・ 会員事業場等への周知啓発・指導援助
- ・ 転倒防止対策に資するセミナー等での周知、啓発等

#### (3) 事業場の実施事項

- ・ 安全委員会等における転倒災害防止対策に係る調査審議（2 月）及び職場巡視等による対策の実施・定着状況の確認（6 月）
- ・ 作業通路の段差や凹凸箇所等の解消、床面の油污れ等や障害物の除去
- ・ 危険個所の表示の徹底及び転倒防止のための安全歩行や作業方法の周知励行 等